

IV 基本目標を達成するための取組みの基本的方向

基本目標 1 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成

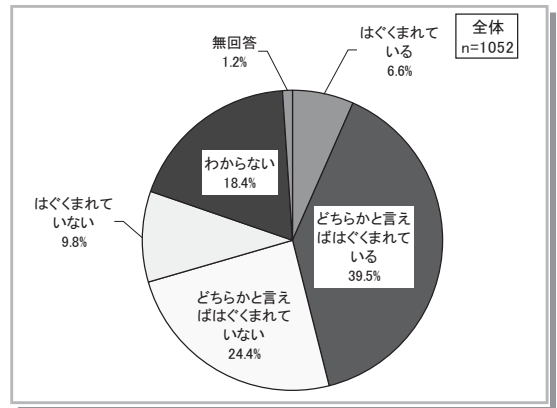
【施策 1】 子どもたちの豊かなところをはぐくみます

(施策の現状)

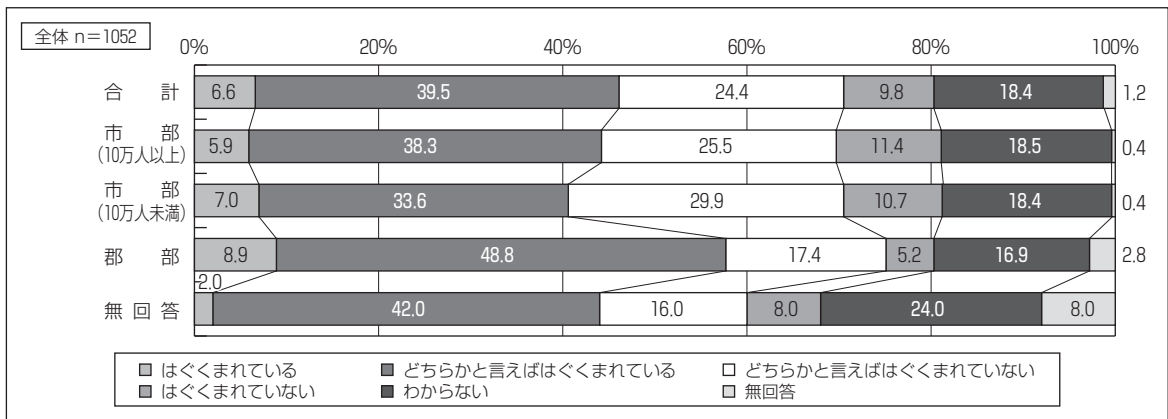
他人を思いやることの育成や、「ならぬことはならぬ」という会津藩校日新館の教えが大切にされてきたように、子どもたちの豊かなところをはぐくむことは、いつの時代でも不変の重要な課題です。また、地域の人々の結びつきが弱まり、多様な情報ツールの普及により、人間関係が希薄化する中、子どもたちの社会性の欠如等を危惧する声が高まっています。

本県においては、これまで道徳教育の充実や体験活動・ボランティア活動の充実等により子どもたちの豊かなところの育成に努めてきたところです。文部科学省の調査によれば、本県は、平成20年度の暴力行為の発生件数が全国で最も少なく、不登校の出現数が全国3位、いじめの認知件数は全国4位の低さであり、児童生徒の問題行動等が少ない県であるという結果が出ています。

また、県教育委員会が、平成21年3月〔豊かな人間性や社会性がはぐくまれていると感じる割合（全体）〕月に実施した県民アンケート調査(以下、「県民アンケート」という。)では、本県の児童生徒の豊かな人間性や社会性について、約半数が「はぐくまれている」、「どちらかと言えばはぐくまれている」と感じているという結果でした。また、「どちらかと言えば」も含め、はぐくまれていると感じている県民の割合は、市部に比べて、郡部において高いという傾向も分かりました。

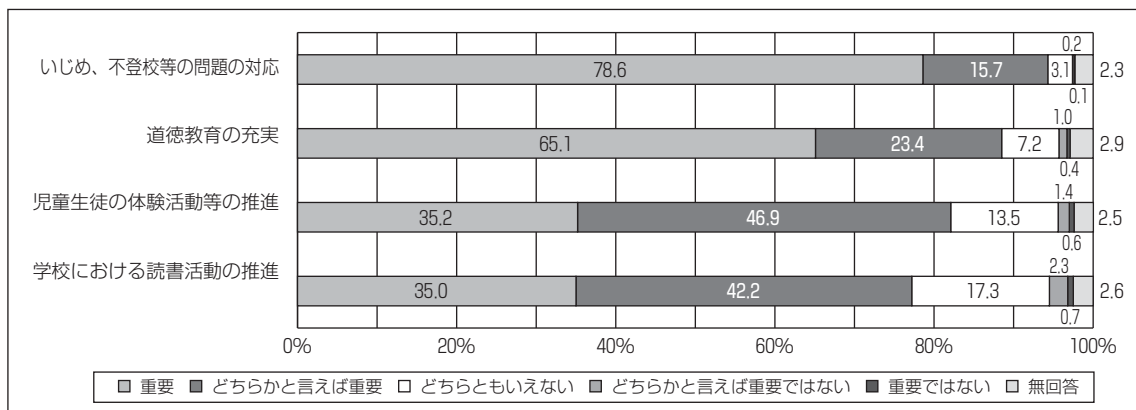


〔豊かな人間性や社会性がはぐくまれていると感じる割合（居住地域・規模別）〕



さらに、「いじめ、不登校等の問題の対応」(94.3%)、「道徳教育の充実」(88.5%)、「児童生徒の体験活動等の推進」(82.1%)、「学校における読書活動の推進」(77.2%)などで、「重要」または「どちらかと言えば重要」と答えた県民の割合が高く、子どもたちの豊かなこころの育成について、県民が特に重視しているという結果が出ています。

〔各施策の今後の重要性について〕



(基本的方向性)

- 子どもたちの豊かな情操や規範意識、公共の精神、他を思いやる優しさなどをはぐくむ観点から、学校を中心として、家庭や地域と一体となって道徳教育の充実を図るとともに、自然体験や集団宿泊体験などのさまざまな体験活動を進めます。
- いじめ、不登校等の問題の未然防止や早期対応が可能となるよう、少人数教育によるきめ細やかな指導や教員の研修を充実し、関係機関との連携を図りながら、教育相談体制の整備を推進するとともに、児童生徒の発達の段階に応じた、いのちやこころを大切にする性に関する教育の充実や男女共同参画社会¹⁸の形成に向けた教育を進めます。
- 人間形成の基礎を培う幼児教育を進めるとともに、学校と地域が連携した子どもの読書活動を進めます。

【今後の取組み】

□ 道徳教育の充実

各学校における道徳教育を推進する教員を中心とした指導体制づくりや、道徳の時間における多様な指導方法等の工夫、道徳の授業公開の積極的な実施、家庭や地域社会との連携の強化等を行い、地域の伝統や歴史を踏まえながら、学校の教育活動全体を通して、道徳教育の充実を図ります。

¹⁸ 男女共同参画社会……男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

- 体験活動の推進
児童生徒の発達段階に応じて、特別活動や総合的な学習の時間などにおいて、自然体験活動、集団宿泊活動、職場体験活動、ボランティア活動、社会奉仕活動、さまざまな交流活動などを行うことにより、学ぶ意欲や自立心、思いやりのこころ、規範意識などを身につけさせます。
- 教育相談体制の整備（関連施策：施策17）
臨床心理に関する高度な専門性を有するカウンセラーの配置や教員の教育相談技法を高めるための研修の充実を図るとともに、関係機関との連携を密にし、多様化する子どもたちの悩みに対応できる相談体制の整備を推進します。
- 少人数教育によるきめ細やかな指導（関連施策：施策3、施策20）
少人数教育を推進し、教員が子どもたち一人一人に向き合い、子どもたちが抱える課題やその背景を的確に把握し、それらにきめ細やかに対応することにより、不登校やいじめ等の未然防止に努めます。
- いのちやこころを大切にする性に関する教育の充実
各学校において、いのちやこころを大切にする性に関する教育を通し、児童生徒の発達段階に応じた性に関する教育を推進できるよう、教員に対する研修を行うとともに、関係機関との連携協力のもと、専門家を各学校に派遣する事業を実施することなどにより、適切な意志決定や行動選択ができ、自分や他者を大切にする気持ちを持つこころ豊かな児童生徒の育成を進めます。
- 男女共同参画社会¹⁸の形成に向けた教育の推進
学校教育全体を通して、男女が共に生き、共に学ぶことの大切さを実感できる感性や意識を涵養します。特に、社会科や公民科、家庭科等における学習を通して、男女が相互に協力し家庭や地域の生活を創造していく能力や実践的な態度の育成に努めます。
- 幼児教育の推進
新しい幼稚園教育要領¹⁹の理念に基づき、幼児の発達や学びの連続性を踏まえ、幼児が健やかに成長できるよう、幼児教育の推進を支援します。

¹⁸ 男女共同参画社会……19ページ参照。

¹⁹ 幼稚園教育要領……全国どこの幼稚園で教育を受けても一定の教育水準を確保するために文部科学省が定めているもので、幼稚園での活動内容のもとになるもの。新しい幼稚園教育要領は平成20年3月に公示され、平成21年度から全面実施されている。

□ 子どもの読書活動の推進（関連施策：施策9）

子どもに読書の楽しさを実感させ、生涯にわたる望ましい読書習慣を形成させるために、「子ども読書活動推進計画²⁰」をもとに学校図書館と公共図書館²¹の連携を促進するなど、家庭、地域、学校等の連携による子どもの読書活動を進めます。

□ 豊かなこころを育成するための普及啓発活動の推進

子どもたちの規範意識の向上や「豊かなこころ」の育成のため、広く県民と共に社会における基本的なルール等の普及啓発に努めます。

〔施策1 指標〕

指標名	現況値	目標値	備考
いじめの認知件数（国公立の小・中・高・特別支援学校 ¹⁵ ）	H20年度 299件 (H19年度 455件)	H26年度 減少をめざす	モニタリング指標 【関連施策】 施策17, 20
暴力行為の発生件数（国公立の小・中・高等学校）	H20年度 102件 (H19年度 100件)	H26年度 減少をめざす	モニタリング指標 【関連施策】 施策17, 20
不登校の件数（国公立の小・中学校）	H20年度 1,746件	H26年度 1,300件以下	【関連施策】 施策17, 20
「道徳の時間」の授業を公開している小学校の割合（公立小学校）	H20年度 79.6%	H26年度 100%	
スクールカウンセラーによる対応が不登校の生徒に有効であったとする学校の割合（スクールカウンセラー配置校）	H20年度 64.0% (108校) 配置校数168校 (中学校のみ)	H26年度 70.0%以上	

※ 現況値の括弧書きは、福島県総合計画策定時の値

¹⁵ 特別支援学校……15ページ参照。

²⁰ 子ども読書活動推進計画……子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日公布）第9条に基づき、すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができる環境を整備するため、各地方公共団体が策定する計画。
本県においては、平成22年度を初年度とする第2次計画を策定した。

²¹ 公共図書館……地方公共団体や法人等が設置する図書館。

〔施策1 指標〕

指標名	現況値		目標値		備考
「性に関する教育」の手引活用率（公立幼・小・中・高・特別支援学校 ¹⁵ ）	H21年度	84.4%	H26年度	100%	
公立幼稚園における小学校との連携活動実施率	H20年度	92.8%	H26年度	100%	
公立幼稚園における子育て支援事業実施率	H20年度	78.4%	H26年度	上昇をめざす	モニタリング指標
市町村における「子ども読書活動推進計画 ²⁰ 」の策定状況（%）	H20年度	18.6% (11市町村)	H26年度	60.0%以上	【関連施策】 施策9
本を1か月に一冊以上読んだ児童生徒の割合（公立小・中学校）	H20年度	小学校 97.9% 中学校 83.1%	H26年度	小学校 100% 中学校 90.0%以上	
体験活動・ボランティア活動の実施状況（時間）（公立小学校）	H20年度	192時間	H26年度	増加をめざす	モニタリング指標

¹⁵ 特別支援学校……15ページ参照。

²⁰ 子ども読書活動推進計画……21ページ参照。